

許可番号 03820005770

産業廃棄物処分業許可証

住所 愛媛県新居浜市船木4336番地2  
氏名 酒井興産株式会社  
代表取締役 酒井 太郎

優良

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第6項の許可を受けた者であることを証する。

愛媛県西条保健所長 武方 誠二



許可の年月日  
許可の有効年月日

平成29年 3月28日  
平成36年 3月 2日

1. 事業の範囲

中間処分

選別処分：金属くず 以上1種類  
切断処分：廃プラスチック類、木くず、金属くず、「ガラスくず、コンクリートくず（工物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。）及び陶磁器くず」、がれき類 以上5種類  
圧縮処分：廃プラスチック類、紙くず、金属くず 以上3種類  
破碎処分：廃プラスチック類（金属くずとの混合物に限る。）、金属くず（廃プラスチック類との混合物に限る。） 以上2種類  
減容処分：廃プラスチック類（発泡スチロールに限る。） 以上1種類

2. 事業の用に供するすべての施設

- (1) 選別施設 1基  
設置場所：新居浜市阿島一丁目939番135  
設置年月日：平成16年3月12日  
処理能力：4.7t/日
- (2) 切断施設 3基  
設置場所：新居浜市阿島一丁目939番135、137（ア、イ）  
新居浜市阿島一丁目939番137（ウ）  
ア 設置年月日：平成17年9月22日、処理能力：9.6t/日  
イ 設置年月日：平成27年9月1日、処理能力：9.6t/日  
ウ 設置年月日：平成10年7月1日、処理能力：19.2t/日
- (3) 圧縮施設 3基  
設置場所：新居浜市阿島一丁目939番137（ア）  
新居浜市阿島一丁目939番136（イ、ウ）  
ア 設置年月日：平成16年3月15日、処理能力：46.4t/日  
イ 設置年月日：平成16年3月8日、処理能力：69.6t/日  
ウ 設置年月日：平成21年3月25日、処理能力：1.5t/日
- (4) 破碎施設 1基  
設置場所：新居浜市阿島一丁目939番137  
設置年月日：平成16年3月10日  
処理能力：5.7t/日、2.8t/日（廃プラスチック類）

(裏面に続く)

(裏 面)

(5) 減容施設

1基

設置場所：新居浜市阿島一丁目939番136

設置年月日：平成20年1月16日

処理能力：80kg/日

(6) 保管場所

8箇所

設置場所：新居浜市阿島一丁目939番136

保管面積：2.0㎡×6箇所、8㎡×2箇所

3. 許可の条件

該当事項なし

4. 許可の更新又は変更の状況

○当初許可	平成7年3月3日
○更新許可	平成12年3月3日
○更新許可	平成17年3月3日
○更新許可	平成22年3月3日
○優良基準適合確認	平成23年8月8日
○代表者変更(旧：酒井 築郎)	平成27年6月12日
○変更届出(切断施設1基の追加)	平成27年9月10日
○変更届出(切断施設1基の廃止)	平成29年2月16日
○更新許可(優良基準適合認定)	平成29年3月28日

5. 規則第10条の4第5項の規定による許可証の提出の有無

① ・ 無